

告示

埼玉県告示第八百九十八号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条第一項の規定により、令和二年八月七日付けで、次のとおり免許を取り消した。

令和二年八月十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

商号又は名称	株式会社エヌエスコ ポレーション
氏名（法人にあつては代表者の氏名）	白田 俊夫
主たる事務所の所在地	神奈川県鎌倉市稲村ガ崎一丁目十五番二十三号（宅地建物取引業法上の事務所所在地埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目二十七番地）